

なぜ、いじめはなくならないか

～尊い命を守るために～

総字数7972字

大東文化大学

法学部政治学科4年

05142188

宮澤慶太

目次

序章	初めに	3
第一章	いじめ問題を考える	4
	第一節 いじめをどう捉えるか	4
	第二節 現代のいじめの背景に見えるもの	5
第二章	いじめ・自殺の事例からみえる問題点	6
	第一節 近年のいじめ・自殺の事例	6
	第二節 いじめをとりまく問題点	7
第三章	いじめ防止・解決へ向けて	8
	第一節 いじめを未然に防ぐためには	8
	第二節 いじめ早期発見への取り組み	8
終章	尊い命を守るために	10
	注・参考文献・ホームページ	11

序章 初めに

近年、小・中学生のいじめによる自殺の問題が相次いで明らかになり、いじめは深刻な社会問題として取り上げられている。文部科学省はいじめ問題の原因解明の調査手段として、これまでのいじめに関する定義を2007年に改正し、明瞭なものにした。その結果、1984年以来、減少傾向を続けてきたいじめ件数が大きく増加することとなった。

現在、小学校高学年の弟がいる私にとっても、いじめは身近な問題として受け止められる。私の小・中学校時代にもいじめは存在しており、弟の話聞く限りでもクラスにいじめられている子がいることがわかった。

「なぜ、いじめはなくならないのか」この問いに何らかの結論を見出せないのか、そう考えたのが本論文を執筆するにいたったきっかけである。

研究を始めてわかったのは、これまでも多くの研究者がさまざまな見解を論じ、解決策を提言していることであった。しかし、それらの解決策にも関わらず、いじめ問題は依然、解決の兆しが見えない。それどころか、未だいじめによる子どもの自殺報道などの暗いニュースを耳にする。

これまでに多くの先行研究がされながらも、未だ解決しないいじめ問題の背景を考えると、いじめ問題の解決の難しさがみえてくる。いじめ自体をなくすことの難しさを知ったいま、いじめやいじめによる自殺を防ぐために、子ども達にとって何が一番必要なのだろうか。本論文ではいじめの根源的な要因を解き明かすとともに、子ども達にとっていま求められるべき最善の手段を考察する。特に小・中学生のいじめ・自殺問題に着目し、いじめによる自殺を未然に防ぐ手段について提言したい。

本論文は、まず第一章ではいじめとはなにか、いじめの定義を確認するとともに、現代のいじめとはどんなものなのかについて考える。第二章では、北海道滝川市のいじめ自殺の事例と、私が板橋区の政策勉強会に参加した時に見聞した東京都板橋区の自殺事例を取り上げ、いじめ解決を阻む問題点について指摘したい。第三章では、いじめ被害を未然に防ぐための有効な手段を考察し、いじめ防止策として注目される大阪のスクールメイト事業を取り上げる。そして終章では、まとめとして、いじめ被害を未然に防ぐための今後の取り組みへの期待を提言したい。

第一章 いじめ問題を考える

この章では、いじめとは何か、文部科学省の定めるいじめの定義について述べ、現代のいじめの背景に見える要因について考察していく。

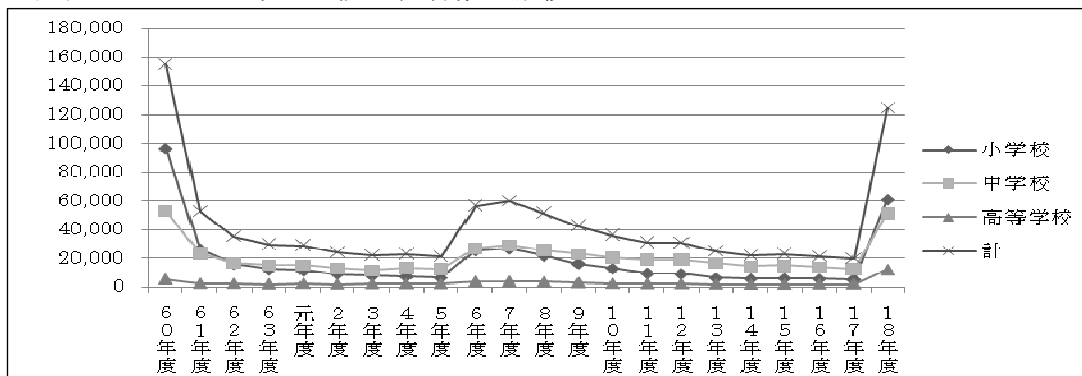
第一節 いじめをどう捉えるか

2007年11月、文部科学省によるいじめの定義はこれまでの「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」から「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と改正された⁽¹⁾。

これは、簡単に言うならば、これまでいじめ被害者と加害者との間にいじめ・いじめられ関係が確認されないといじめとして認知されなかったものが、被害者がいじめられたことを訴えるだけでいじめと認知されるようになったということである。

このため、定義改正後のいじめの認知（発生）件数は平成17年度の2万143件から平成18年度は12万4898件と大きく増加することになった⁽²⁾。

図表1 いじめの認知（発生）件数の推移



(出典：文部科学省ホームページ 平成18年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」をもとに作成。)

この定義改正の背景にあるのは2005年以降続いた、小・中学生の自殺問題である。文部科学省は1999年から2006年の7年間はいじめ自殺者は0と発表したが、2005年9月に起きた北海道滝川市の小6女児の自殺事件で（後述）、いじめがあったことを学校側が隠蔽していたことが明らかになり、多くのマスコミの注目を集めた。

一連の騒動で明らかにされたのは、学校、教育委員会などのいじめ問題に対する隠蔽体質と、陰湿化したいじめの姿である。いじめがあったのにも関わらず、いじめと認めない事例や、集団でのシカト（無視）などの陰湿化したいじめにより、加害者を特定できないため、いじめとして認められない事例が相次いで明らかとなり、今回の定義改正へ繋がっ

たとえられる。

1984年以来、いじめは減少傾向を続けてきたが、今回の定義改正によっていじめは未だ存在し、その陰湿さと手口の巧妙さが改めて浮き彫りになったといえる。

では、実際に現代陰湿になったとされるいじめとはどんなものなのか、なぜ子どもはいじめに走るのか、次節では現代のいじめから見える背景的な要因について探りたい。

第二節 現代のいじめの背景に見えるもの

現代の子ども達にとってシカト（無視）や仲間はずれといったいじめは、一度は目にする行為であるといえる。これは、私の大学で所属するゼミの学生25人に小・中学校・高校で「いじめはあったか」を質問したところ全員が「いじめがあった」と答えたことから、いじめはさまざまな地域で、かなりの確率で起こることがわかる。

さらに、最近のいじめはインターネットや携帯電話といった情報機器を使い、掲示板に誹謗や中傷を書き込むなど、いわゆる学校裏サイトなどを使って行われる事例をよく耳にする。なかにはいじめ被害者の個人情報を掲示板に乗せるなどした悪質な事例もあり、情報モラルとの兼ね合いも懸念されている⁽³⁾。

このいじめについて、芹沢俊介はいじめの目的は標的（いじめ被害者）を分離・特定化することと同時に、参加集団（いじめ加害者）の集団形成・一体化のためと論じている。つまり、いじめ被害者をいじめることが目的ではなく、特定の人物と差異することでいじめ加害者側同士の結びつきを確認するためにいじめを行うと述べている⁽⁴⁾。

いじめる側はいじめる側同士の一体感を確認し続けるため、いじめ被害者は固定化され、継続のないいじめが起こる。いじめること自体が目的ではないため、非人道的ないじめも一体感を求めるひとつの行為として行われることがしばしばあり、結果として被害者に甚大なる苦痛を追わせる原因となることも解明できる。

友人と誰かの陰口を言うのも、この一体感を求めるひとつの行為である。これらは、私も含めかなりの人が当てはまる経験をしてきたのではないだろうか。特に現代の子どもはメールという新たなコミュニケーションツールを手にいれ、人とのつながりが強まったと思われるかもしれないが、かえって人とのつながりの希薄化が論じられている。現代の子どもは他人からどう思われるかを気にし、自分に自信のない傾向が強いといわれる。

自分に自信がないために人の陰口を言うことで、自分の立ち位置を確認し、相手との間に生まれる一体感に安心感（心の居場所）を感じている。これに、ストレスや妬みといった私情が拍車をかけ、いじめに走るのではないだろうか。このことから、多くの人が経験のあるシカト（無視）や仲間はずれといったいじめのほとんどが、この構造により引き起こっているのではないかと考えられる。

では、なぜいじめはその背景的な要因がわかりつつも未だなくなるならないのか。次章では近年のいじめ・自殺の事例をもとに、いじめをとりまく問題点について触れていきたい。

第二章 いじめ・自殺の事例からみえる問題点

この章では、実際に起こった近年のいじめ・自殺の事例を取り上げ、現代のいじめ問題が抱える問題点について指摘したい。

第一節 近年のいじめ・自殺の事例

〈北海道滝川市、小6 女児〉

この事例は2005年9月、北海道滝川市の小6女児が教室で首を吊り、2006年1月に死亡した事件である。

自殺した女児は7通もの遺書を残し、いじめられていたことを明確に告白していた。また、自殺直前の修学旅行での班編成でもクラスから仲間はずれにされ、班を決めるのに3回もの学級会が開かれたこともわかっている。遺族は学校側に対し、いじめがあったことを認めるよう訴えたが、学校や市教育委員会はいじめの事実を認めなかった⁽⁵⁾。

遺族が遺書をマスコミに公開したことで、学校側は世論の反感を受けることとなり、初めていじめの事実を認めた。これは学校側の隠蔽体質を鮮明に捉えた事例といえる。

〈東京都板橋区、小6 男児〉

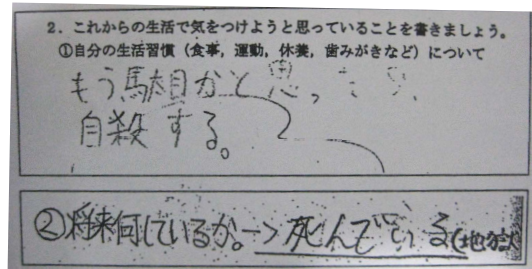
この事例は、実際に私が板橋区の政策勉強会に参加した時に見聞したもので、2008年3月に起きた東京都板橋区の小6男児の自殺事件である。

卒業式当日、自殺した男児は卒業生のメッセージで「大好きな〇〇小」と一人で発言するところを「大嫌いな〇〇小」と発言した。これがいじめによって誰かに言われたのか、本当に学校が嫌で自ら発言したのか不明であるが、式後に校長がなぜそのようなことを言ったのかを聞くと、男児は「緊張して間違えた」と答えた。男児は帰宅後、母親に叱られマンションから飛び降り、死亡した。

右の写真は、この学校で行われたアンケートの一部である。

この男児はアンケートの「これからの生活で気をつけようと思っていること」という質問に「もう駄目かと思ったら自殺する」などと自殺をうかがわせるような回答をしていた。しかし、担任教師はそのことをあまり問題視せずに、花丸をつけ答案を返したという。

さらに、卒業文集に載せるアンケートの「将来何をしているか」の質問には「死んでいる(地獄)」とまで書かれ、明らかに自殺の兆候があったことがわかっている⁽⁶⁾。



(出典：朝日小学生新聞、2008年、5月29日、1頁。)

この事例は本論文を書くきっかけとなったものであるが、昨年から参加している勉強会（東京青年会議所板橋支部、板橋フォーラム主催の地域政策勉強会）でこの事実を聞いたとき本当に驚いたのを覚えている。現段階で学校は、いじめかどうか原因不明としているが、自殺の兆候があったのにも関わらず、未然に防ぐことのできなかつた学校の問題を鮮明に捉えているため掲載した。

では、なぜこうしたいじめや自殺を防げなかつたのか、次節ではこの自殺事件の事例をもとに、いじめをとりまく多くの問題点を指摘したい。

第二節 いじめをとりまく問題点

前節で紹介した事例から見える問題点としては、まず学校側のいじめに対する隠蔽体質が上げられる。滝川市の事例では実に一年間もいじめの事実を否定し、世論の反感をかったのは記憶に新しい。

板橋区の事例では自殺の原因はいじめではなく母親が叱ったからとの見方もあり、学校や区では原因不明の自殺と捉えているが、再調査をしようとしなかつた学校側の対応をみるといかがわしく思わざるをえない。

こうしたことから、いじめそのものをあつてはならないものとするあまり、いじめの事実を隠そうとしてしまう現代の学校・行政の問題点を指摘できる。こうした問題が事件の解明を遅らせ、いじめが一向に解決されない悪循環を生んでいるのではないだろうか。

さらに、板橋区の事例ではアンケート調査の際に自殺を訴える決定的なサインがあつたのにも関わらず、自殺を止めることができなかつた。この事例ではいじめがあつたかはっきりと確認されていないが、男児の命を救えなかつたのは、子どものサインを甘く見た担任教師、学校側に責任があると言っていいだろう。

また、いじめ共通の問題として、子どもがいじめられていることを親や周りの人に相談できない背景には、いじめられるのは弱い・恥ずべきものと考えてしまう社会風潮が原因とされている⁽⁷⁾。

昔と違い地域との関係が薄くなつた現代では、子どもの居場所は学校と家庭という狭い範囲でしかない。多くのいじめは学校で発生するが、さまざまな事務作業を抱える教師の負担も重く、すべての子どもに目を行き届けられない現状がある。

前節で紹介した板橋区の事例がそうであるように、現在の学校では子どもの発するわずかなサインに気づきにくい環境となつており、より陰湿化した今日のいじめに対応できなくなつてきているといえる。

では、こうしたいじめ・自殺を防ぐためにはどうすればよいただろうか。次章ではいじめ防止・解決へ向けての具体的な取り組みを考察していく。

第三章 いじめ防止・解決へ向けて

この章では、いじめの防止・解決へ向けて、いまを生きる子ども達にとって何が一番必要なのかを考え、先進的な取り組みを行っている大阪府の事例を取り上げる。

第一節 いじめを未然に防ぐためには

これまでも論じてきたように、いじめはどここの学校でも当たり前のように存在し、それを根絶することは極めて難しい。さらには、前節で紹介した事例のような自殺により尊い命を失うという最悪なケースでさえ、どの学校でも起こりうるのだといえる。

だからと言って「いじめはなくなるもの」、「あってあたりまえ」のように考えてはならない。学校関係者のようにいじめを隠そうとする考え方や、いじめられるのを弱いものとする社会的な風潮も、今日はいじめ解決を妨げる大きな要因である。

では、どうすればいじめを未然に防げるのか、それはいかに早い段階でいじめや子どもの発するサインの存在に気づくかということがポイントと言える。板橋区の自殺事例を振り返っても、教師や保護者が子どものサインに気づいていなかったのが、子どもを自殺にまで追い込んだ最大の要因だろう。

大人がいじめの実態や子どもの心の変化に気づけるような工夫、そうした意識が見られれば男児の命は助かったかもしれない。そして、滝川市の事例のように、学校や教育委員会のいじめを認めようとしない対応も、現代のいじめをとりまく問題点を改めて実感させるようなものであった。

こうした問題があるのは、いじめられていることを弱い・恥ずべきものと考えてしまうことや、いじめ加害者の処罰の甘さが指摘されるなど、いじめを悪いこととして捉える意識が薄いためだと考えられる。

このことから、現在もいじめという不安のなかで生きる子ども達に必要なのは、いじめを早期発見するための具体的な方法と、いじめをなくそうという強い意識だと考えられる。しかし、現代の教師は、膨大な事務作業に追われ、生徒一人ひとりに目を行き届けられない現状があり、子どものサインに気づきにくい環境にいるといえる。

では、どうすればいち早く子どものサインに気づき、いじめを早期発見することができるだろうか。次節ではそうした先進的な取り組みの見られる大阪での事例を取り上げていく。

第二節 いじめ早期発見への取り組み

大阪では、いじめの早期発見を目的に大学生らを中学校に派遣するスクールメイト事業

を2007年に取り組み始めた。2007年9月の段階で、教員志望や心理学専攻の府内の大学生270名が大阪市・堺市を除く府内全中学校に派遣され、派遣される大学生は半年がかりで6回もの研修を行うが、日当は交通費のみのボランティアという形で行われている⁽⁸⁾。

スクールメイトの主な活動内容は、いじめを考える授業や、クラブ活動に参加し、休み時間には生徒の話に耳を傾けるなどである。前節でも述べたように、現代の教師は授業の他に多くの事務作業を抱え、子どもと向き合える時間が少なくなっている。中学生は思春期や反抗期などの影響もあって、大人に心を開きにくい環境も重なり、子どもの声は教員に伝わりにくくなっている。そうした問題を解決するためにスクールメイト事業は導入され、スクールメイトは子どもと年齢の近い大学生の親近感などから、教師の目の行き届かない子どもの心の変化をとらえ、それによっていじめの早期発見を期待されている。

もともと大阪府では、大学生を中学校へと派遣し、授業を教えるなどといった取り組みがされていた。しかし近年、大阪府ではいじめによる自殺未遂が相次いで確認され、府の大きな課題となっていた。そこで、もともと授業を教えるために派遣していた大学生をいじめの抑止のために活用できないか考え、今回のスクールメイト事業へと取り組むこととなったのである。

似たような事業に、スウェーデンのフレンドサポート制度というものもある。この制度では休み時間などにフレンドサポーターが学校を見回り、出欠席のチェックや、ひとりになっている子はいないかを確認する。ひとりの子がいたら、一緒に遊んだり、給食を食べながら相談に乗ったり、いじめを早期発見するだけでなく、子ども達のさまざまな悩みの相談相手ともなれる効果的な制度となっている⁽⁹⁾。

こうしたことはもちろんスクールメイト事業でも実施されている。スクールメイト事業の評価すべき点は、いじめの早期発見という明確な目的をもって導入され、子どもと教師との間をつなぐ役割を担っていることだ。さらに、ボランティアという形で運営されている点も、他の地域でも積極的に取り入れられるモデルとして高く評価できる。

このスクールメイト事業について大阪府庁の方にかがったところ、残念なことに、現在スクールメイト事業は財政面の問題で、府の取り組みとしては行っていないということであった。しかし、熱意ある大学生による完全なボランティア活動として引き継がれているという。また、この事業をまた復活させてほしいとの府民の声も多く、教師、生徒、保護者に非常に好評であったようだ。

この取り組みは始まったばかりで数字としてのデータは出てきていないが、府の教育関係者と府内大学生が一丸となって行ったこの取り組みの効果は大きいことが予測できる。いじめに悩む子ども達を一刻も早く救えるよう、こうした先進的な取り組みがさまざまな地域へと広がっていくことを期待したい。

終章 尊い命を守るために

これまで、いじめについて考え、事例をもとにいじめをとりまく問題点や具体的な対策などについて述べてきた。いまの段階では、いじめそのものをなくすことは難しい。

しかし、いま子ども達に求められるのは、いじめそのものの解決策ではなく、いじめを未然に防ぐことで、いじめられている子どもを一人でも多く救おうという意識であるといえる。

実際に大阪ではスクールメイト事業のような先進的な取り組みを実施し、いじめ問題の解決へ向けて大きな一歩を踏み出した。

現在、スクールメイト事業は府の管轄では行われていないが、熱意ある大学生による完全なボランティアという形で継続されている。ボランティアであれば予算を必要とせず、他の自治体でも積極的に取り組めるモデルとして注目できる。また熱意のある学生が自主的に取り組む活動であるため、例え負荷が重なったとしても仕事やアルバイトと違い、手を抜くことも起こりにくいと考えられる。そうした点からも、このことは大変評価すべきことで、いじめから子どもを守りたいという学生の強い思いがこの事業を支えているといえる。

今後の展開としては、大阪のスクールメイト事業のように、いじめの早期発見という明確な目的をもって取り組むようなボランティアや地域活動が広まることを期待したい。

大阪の学生が成功させたように、こうした事業を行政からの指導がなくとも、地域単位、学校単位で自発的に行っていくことが必要だろう。

このような自発的・積極的な取り組みを行うことで、初めていじめの解決への道は開けるものと考えられる。こうした活動が積極的な学校・地域の子どもは、いじめを悪いものだと考えられる意識が強くなり、それだけでもいじめを防ぐ抑止力となる。

いじめの解決は、そうした土台を作った上で考えることで初めて見えてくるのではないだろうか。そして、いじめられている子にとってはこうした活動が支えとなって、自殺という最悪の結果は防げるはずだ。

近い将来、こうした活動を行う地域や学校が連携し広がっていくなかで、いじめそのものの減少はもとより、いじめが起こったとしても、いじめられ続けることに苦しむ子どもがいなくなることを切に願う。

注

- (1) 三好仁司 坂本義人 志村文穂 「特集1 いじめ定義はこう変わった！」『教職課程3月号』協同出版、2008年、8頁。
- (2) 同書、8頁。
- (3) 加納寛子『ネットジェネレーションのための情報リテラシー&情報モラル：ネット犯罪・ネットいじめ・学校裏サイト』岡山：大学教育出版、2008年、34頁。
- (4) 芹沢俊介『「いじめ」が終わるとき』彩流社2007年、81頁。
- (5) 尾木直樹『いじめ問題とどう向き合うか』岩波ブックレットNo.695、2007年、19頁。
- (6) 『朝日小学生新聞』2008年5月29日、1頁。
- (7) 尾木直樹『いじめ問題とどう向き合うか』岩波ブックレットNo.695、2007年、35頁。
- (8) 『読売新聞（朝刊）』2007年9月14日、16頁。
- (9) 高橋たかこ『福祉先進国 スウェーデンのいじめ対策』コスモヒルズ、2000年、151頁。

参考文献

- ・竹川郁雄 『いじめ現象の再検討—日常社会規範と集団の視点』 法律文化社 2006年
- ・広田照幸 『リーディングス 日本の教育と社会 第8巻 いじめ・不登校』
日本図書センター 2007年
- ・石元 巖 高田公子 村山士郎 『いじめ自殺 子供たちの叫び』 大月書店 2007年
- ・内藤朝雄 『〈いじめ学〉の時代』 柏書房 2007年
- ・内藤朝雄 『いじめの社会理論 その生態学的秩序の生成と解体』 柏書房 2007年
- ・芹沢俊介 『「いじめ」が終わるとき』 彩流社 2007年
- ・高橋たかこ『福祉先進国 スウェーデンのいじめ対策』 コスモヒルズ 2000年
- ・三坂彰彦 田中早苗 『Q&A 子どものいじめ対策マニュアル—解決への法律相談』
明石書店 2007年
- ・村山士郎 『子どもデータバンク 激変する日本の子ども』 桐書房 2000年
- ・橋本 治 『いじめを見過ごさない10のポイント!』 明治図書出版 2007年
- ・加納寛子 『ネットジェネレーションのための情報リテラシー&情報モラル：ネット犯罪・ネットいじめ・学校裏サイト』 岡山：大学教育出版、2008年

-
- ・三好仁司 坂本義人 志村文穂 「特集1 いじめ定義はこう変わった！」『教職課程3月号』
協同出版 2008年
 - ・尾木直樹 『いじめ問題とどう向き合うか』 岩波ブックレット No. 695、2008年
 - ・榎谷泰裕 「いじめ問題の解決に向けて」『文部科学時報1月号』
株式会社ぎょうせい 2008年
 - ・文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導研究センター 『いじめ問題に関する取り組み事例
集』 2007年
 - ・『朝日小学生新聞』 2008年5月29日
 - ・『読売新聞』 2007年、9月14日

参考ホームページ

- 文部科学省 <http://www.mext.go.jp/> アクセス日:2008年7月11日
- いじめ防止ネットワーク http://genki365.net/gnkk03/pub/group_view.php?gid=G0000344
アクセス日:2008年9月8日
- いじめ自殺を防ぐ <http://www.ijime.bizshin.com/jiken/index.html>
アクセス日:2008年9月8日
- 板橋区議会会議録 2008年、4月11日 <http://www.db-search.com/itabashi/>
アクセス日:2008年9月26日
- 第165回国会 文部科学委員会 第4号(平成18年11月8日(水曜日))
http://www.shugiin.go.jp/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/009616520061108004.htm
アクセス日:2008年9月26日